

人と猫が幸せに暮らすために

あなたが猫のために できること

不妊去勢

室内飼養

所有明示

発情期特有の
困った行動を
避けられます

望まない
妊娠を
避けられます

糞尿などの
迷惑がなくなり、
ご近所トラブルが
減ります

迷子になっても
おうちに
帰れます

交通事故や
病気、ケガを
避けられます



鳥取県

あなたが猫のためにできること



いろいろな利点がある「不妊去勢手術」

猫は繁殖力の強い動物です。1年間に2～4回の出産が可能で、メスの子猫は生後半ほどで繁殖できるようになります。「手術はかわいそう」「かわいい子猫が見たい」などは飼い主の一方的な考えです。不妊去勢手術を行いましょう。

不妊去勢手術をすることで

- ① 繁殖に対するストレスを抑え、問題となる行動を予防できます
- ② もらい手のない子猫が生まれることが避けられます
- ③ 性ホルモンに関係する病気を予防できます

現在、鳥取県に収容される猫のほとんどが子猫です。

これは、飼えないために捨てられた子猫や野良猫が産んだと思われる子猫です。不幸な猫の数を減らすためには、飼えない命を生み出さないよう不妊去勢手術をすることが必要です。



※(公社)鳥取県獣医師会が「猫の不妊・去勢奨励事業」を実施しています。募集期間、内容については鳥取県獣医師会にお問い合わせ下さい。

(公社)鳥取県獣医師会ホームページ (<http://www.tori-vet.jp>) 又は電話 (0857) 53-4300



大切な猫を守る「室内飼い」

室内で飼うことで

- ① 交通事故や猫同士のけんかによるケガを避けられます
- ② 病気や寄生虫に感染することを防ぐことができます
- ③ 糞や尿の被害、鳴き声、畑荒らしなどのご近所トラブルがなくなります
- ④ 虐待などの被害にもあいません

猫にとって快適な環境を整え、飼い主が愛情をもってかまうことで、猫は外に出なくてもストレスを感じません。



迷子にならないための「迷子札」

室内飼いであっても、何かに驚いたり窓や扉の閉め忘れなど思いがけないアクシデントで迷子になることがあります。万が一迷子になっても飼い主のところに帰れるよう、**飼い主の連絡先が分かる首輪***や**名札、マイクロチップ**を装着しましょう。

万が一迷子になったら、**すぐに保健所と警察に連絡**しましょう。

※首輪は引っかかりを防止するために力が加わると外れるタイプを使用するとよいでしょう。

迷子のペット情報はこちら <https://www.pref.tottori.lg.jp/221001.htm>



猫は室内で飼おう!

室内飼育のメリット

- ① 交通事故にあう危険がない
- ② 感染症にかかる危険が少ない
- ③ ご近所トラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない

室内飼育のデメリット

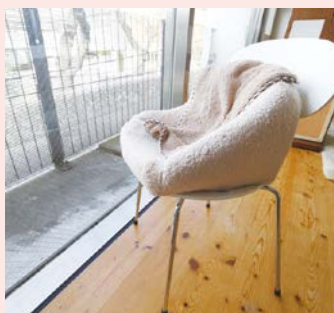
猫が退屈しやすい

- ▶ 環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内飼育でも十分に幸せに暮らせます!!

猫に快適な室内環境

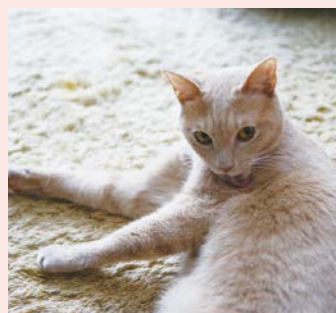
室内の安全対策

- 脱走しないように、窓や扉の戸締りを徹底しましょう。
- 口にすると危険なものを片づけましょう。(電気コード、観葉植物など)



外を眺める場所

窓の外を見るとき刺激が与えられ、「退屈」を感じにくくなります。



くつろげる場所

柔らかな布の上、暖かな場所を好みます。



隠れ場所

猫は本来臆病な動物です。驚いたときに猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。



猫にとって快適なトイレ環境

- ・トイレの数「猫の頭数+1」
- ・大きめのトイレを選ぶ
- ・好きな砂の種類を使う
- ・清潔に保つ

トイレ

猫は非常にきれい好きで、トイレにこだわりがあります。

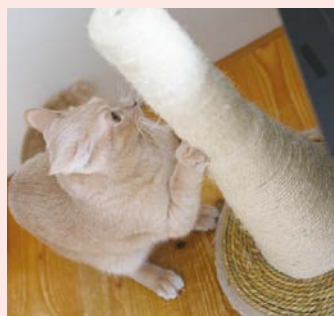


上下運動

上下運動や動き回れる空間があると、猫は自分でエネルギーを発散できるため、問題行動の予防になります。



入り組んだ動き回れる空間



爪とぎ

猫は爪とぎの習性があります。家具や柱などで爪を研がないように、専用のものを用意しましょう。



ケージ

子猫のうちから習慣づけて上手に使うとよいでしょう。災害時や入院時にも役に立ちます。

飼い主とのコミュニケーション

室内飼育されている猫の場合は他の社会や動物との接点がないので、その分飼い主が毎日コミュニケーションを図り、かまってやる必要があります。話しかけたり、なでたり、おもちゃを使って遊んだりする時間を作りましょう。

野良猫をめぐる地域の問題を解決するために 地域の皆さんでいっしょに考えてみませんか



野良猫の管理をせず、放置すると…

不妊去勢の手術をせずに、不適切なエサやりをすると、野良猫の数が増え、ふん尿の臭いや鳴き声、抜け毛、エサの食べ残しなどにより、地域の生活環境が悪化していきます。庭や花壇を荒らす、車を傷つけるなどの被害にあう方もいます。



地域の問題として皆さんで取り組むことが解決への近道です

人によって猫に対する考え方は様々ですが、「野良猫を減らしたい」という思いは共通なものではないでしょうか。野良猫をめぐる問題は、個人の力で解決することが難しく、地域の皆さんでいっしょに考え対策することが重要です。誰かに責任を押し付けるのではなく、「野良猫を減らし、野良猫トラブルゼロの地域へ」をスローガンに、皆さんで取り組んでみませんか。



適切な管理(TNR、地域猫活動)として…

- 不妊去勢手術をして、野良猫が増えないようにします。
- エサは決まった時間と場所で猫の頭数分を用意し、食べ終わったら片づけます。
※エサの放置はトラブルの原因となるため、やめましょう。
- トイレを設置し、ふん尿被害を防ぎます。

TNRとは、野良猫を捕獲して(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元の場所に戻す(Return)活動のこと。地域猫活動とは、地域住民が主体となり、TNRと同時に野良猫への給餌やトイレを共同管理する活動のこと。鳥取県では、地域猫活動を推進するため、市町村と協力して地域猫活動への支援を行っています。

※県内各市町村では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する助成事業を実施しています。
お住いの市町村役場の担当部署までお問い合わせください。



動物の遺棄・虐待は犯罪です。

動物をみだりに傷つけたり、殺したりすると5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に、エサや水を与えずに衰弱させたり、病気を放置して衰弱させたりするなどの虐待を行った場合は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。また、愛護動物を遺棄した場合も、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

猫の被害でお困りの方、猫の飼育のことでお悩みの方は保健所にご相談ください。



鳥取県動物の愛護と管理HP：<http://www.pref.tottori.lg.jp/animal/>
保護した迷い犬・猫などの情報を公開しています



保健所連絡先：中部総合事務所 ☎0858-23-3149 ☎0858-23-3266
西部総合事務所 ☎0859-31-9320 ☎0859-31-9333
※東部圏域は、鳥取市保健所生活安全課 ☎0857-30-8551 ☎0857-20-3962